

令和5年度事業計画

<基本方針>

設立の目的に基づき、①育成活動事業、②育成支援事業、③社会貢献事業の3つを柱として活動を行う。また、当財団の活動の認知を高めるための広報活動を強化するとともに、当財団の活動を継続していくための安定した財政基盤、人的基盤の確立のため、賛助会員入会の促進、寄付の募集、人的な支援体制の構築を行う。

<具体的な計画>

1. 育成活動事業

(1) 無料英語教室「西南一粒の麦 English Academy」

- 今年5月には、新型コロナウイルスの感染症法における位置付けが5類へと変更されることから、今年度は、従来の対面方式による開催を計画する。
- 対面方式の開始時期については、5月以降、講師の手配、会場の準備、生徒募集等開催準備が整い次第開始することとし、概ね9月頃からの開始を計画する。
- 昨年度まで行っていたオンラインによる開催は、新規募集は行わず、現在の在籍生を対象に、伊佐智史氏並びに菅原千恵氏を講師として昨年と同様に開催する。
- 今年度、新たな取り組みとして、福岡市立こども病院に入院している子どもを対象としたオンラインによる開催を計画する。

(2) 里親家庭、ファミリーホームで暮らす子ども達応援

- 様々な事情により、実の親と暮らせず、里親のもとで暮らす子ども達に、そういう境遇であっても強く、正しく、逞しく育ってくれるよう応援する活動を引き続き行う。
- これまで福岡市里親会の集いの場における寿司職人が握る寿司の振る舞い、落語鑑賞、各家庭への寿司の宅配と取り組んできた。この寿司振る舞いのほか、子ども達が日頃触れることの少ない体験の場を提供する取り組みを行う。その取り組みを通じ、子ども達が将来に向けて考える機会となることを期待する。
- これらの取り組みは、里親会の集いの場において行うほか、当財団主催による機会を設けての実施も計画する。

2. 育成支援事業

ホークスカップ中学生軟式野球大会の支援

- 令和4年度に引き続き、令和5年度（2024年3月開催予定）に第29回を迎える

本大会への後援と運営を行っている「銀風会」への支援を継続する。

3. 社会貢献活動

日本・イスラエル・パレスチナ合同学生会議への支援

- イスラエル、パレスチナは隣人同士であるにもかかわらず、相互の交流が制限され、お互いの理解も進まず、憎しみすら生まれている。当事者間の交流の不足が紛争を長引かせている一因と考え、両地域から学生を日本に招致し、共同生活を送ることで相互理解と問題解決を図ろうという大学生によるこの会議の支援を継続する。
- 現在、この学生会議は、新型コロナウイルス感染予防に伴う活動の制限があったことから、活動を継承する学生の不足等の理由により今年度の合同学生会議の開催は困難な状況にある。来年度以降の合同学生会議開催に向け、現段階で取り組める支援を行う。

4. 広報活動の強化

当財団の知名度、活動の認知度を更に高めるため広報活動を強化する。

- ① 財団ホームページの内容を再考し、広報機能の強化と内容の充実を図るためリニューアルを行う。
- ② ホームページ以外にSNSの活用、その他の方法により活動内容を広く提供し認知度の向上を図る。
- ③ 西南学院高校同窓会をはじめ西南学院中学校同窓会、西南学院大学同窓会、学校法人西南学院へ財団の活動情報を随時提供し、財団活動への理解と認知度をあげるとともに支援を依頼していく。

5. 安定した財政基盤、人的基盤の確立

(1) 賛助会員入会の促進

- 当財団の活動を継続していくため、その安定的な財政基盤の構築の一環として、当財団の趣旨や活動に賛同いただける個人、法人・団体を対象にした賛助会員数の増加を促進する。

(2) 寄付の募集

- 賛助会員とならずとも、当財団の趣旨や活動に賛同いただける個人、法人・団体からの寄付を引き続き募集する。

(3) 収益事業への取り組み

- 財団オリジナルのグッズを作成し、その販売を行う。

(4) 活動の継続、拡充のための人的基盤の充実

各事業の継続、拡充を支える人的基盤として、今春に発足させたサポーター登録制度に基づき、活動に協力、支援のできる以下のサポーターの登録を推進する。

①技能サポーター

里親会を通じた子ども達への取り組みにおいて、子ども達が日頃触れることの少ない体験の場の提供に協力できる職業やスキルを有し、その取り組みに参加いただけるサポーター

②運営サポーター

財団の各事業の取り組みを実施していくにあたって、その開催準備や当日の運営等を共に行っていたいただけるサポーター

6. 財団の効率的な運営への取り組み

- 当財団は、専従がいないうちで運営を行っている。各種会議の準備、開催、開催後の処理のほか、各活動の企画、準備及びその打合せ、実施等において、非専従であることを前提とした円滑な運営を行うための方法をICTの活用を含め検討し、実施を継続する。

7. 周年事業への取り組み

- 当財団は、3年後の令和8（2026）年に、設立10周年を迎える。設立10周年を記念する事業について検討を継続する。